

総務文教委員会

一般会計補正予算(第3号)
大規模大会誘致推進事業費

ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地として パブリックビューイングの機会を提供することに決定

【対象の試合】

(予選)

- ◆令和元年9月26日(木) イタリア 対 カナダ 午後4時45分
- ◆令和元年9月28日(土) 日本 対 アイルランド 午後4時15分
- ◆令和元年10月2日(水) フランス 対 アメリカ 午後4時45分
- (決勝トーナメント)
- ◆キャンプ実施の3チームの試合

【会場】

- ◆令和元年9月26日(木) 春日市役所議会棟議場
- ◆令和元年9月28日(土) 春日公園競技場前芝生広場
- ◆令和元年10月2日(水) 春日市役所議会棟議場

*日程などは予定であり、変更になる場合があります。



6月
定例会

議案審議

6月13日～6月28日（16日間）

委員会付託議案：総務文教8件、市民厚生2件、地域建設3件

一般会計補正予算(第3号)
保育所管理事務費

幼児教育・保育の無償化のための財政措置



国の「骨太の方針2018」を踏まえ、社会保障を全世帯型へ抜本的に変えるとともに、幼児教育・保育の負担軽減が図られる。この国の少子化対策政策に伴い保育等システム改修業務の委託料を計上する。



【開始時期】 令和元年10月から

【対象者(児)】

- ・3歳から5歳までの幼稚園、保育園、届出保育施設などを利用する子ども
 - ・0歳から2歳までの住民税非課税世帯で、保育所、届出保育施設などを利用する子ども
- *保育の必要性の認定が前提となる無償化である。

問 現在の保育料の制度である第2子半額、第3子以降全額免除などは適用されるのか。

答 多子世帯の減免については現在の取扱いが踏襲される。

森林環境譲与税事業として保育に必要な備品を購入

保育所・児童センターに国産の木材を使用した木製テーブルや大型の積み木などの備品が整備される予定。

*関連記事は、4ページ



総務文教委員会

総合計画条例の制定

引き続き総合計画の策定を義務付け



問 地方自治法の改正により基本構想の策定義務がなくなったが、策定義務を残した考えは何か。

答 基本構想を含む総合計画は、中長期にわたるまちづくりの指針で市の最上位計画になる。そのため、まちづくりの方向性を市民と共有していくため、引き続き策定しなければならないと考えている。

問 「春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関連、整合性はどうなっているのか。

答 総合計画は、市の行政全てを含んだ行政計画として、基本構想で10年後のまちの目指す姿をうたい、総合戦略は、それに沿った形で同じ目標に向かい、人口減少社会に対応した施策に特化している。

問 総合計画の計画期間はどのように。

答 条例、規則でも現時点では期間については定めていないが、まちづくりを進めるに当たっては、10年スパンが一般的と考える。



総合計画とは次の①～③で構成される市政全般にわたる総合的な計画

①基本構想

市が目指す将来像、市のまちづくりの基本的な理念・方針を示すもの

②基本計画

基本構想に基づき策定する市政全般に係る基本的な施策に関する計画

③実施計画

基本計画に基づき策定する具体的な事務事業の実施に関する計画

工事請負契約の締結

総務文教委員会

同意

欽修市営住宅E棟建設工事

契約方法	一般競争入札（入札後審査型条件付一般競争入札（総合評価方式特別簡易型））
契約金額	3億8,170万円
契約相手方	岩永・永田特定建設工事共同企業体



委員会では現地調査を行いました。



財産の取得

天神山小学校給食室の備品を更新

同意

【備品更新の基本的な考え方】

- 既存品のうち購入後15年を経過している大型備品
- 購入後10年を経過して劣化が進んでいるもの
- 作業の効率化・安全のための新規購入
- 衛生管理充実のための購入

取得の方法

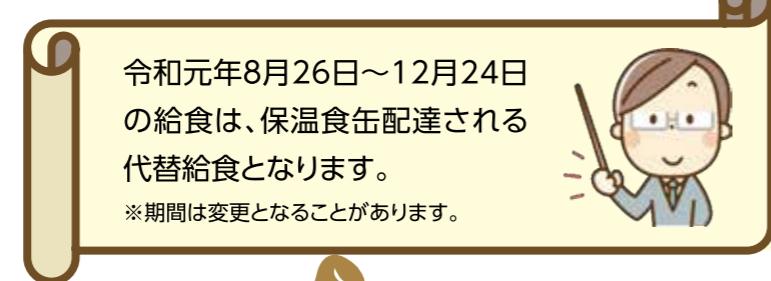
指名競争入札

取得価格

5,665万円

問 必要備品の選定、決定方法は。

答 学校給食室の現場の職員、学長などの意見を踏まえ、必要なものは全て計上している。



各種委員会委員の任命・選任

同意

教育委員会委員

やすもと せいいち

安本 誠一氏(1期目)

任期は令和元年6月29日から4年間

筑紫公平委員会委員

しもだ せんたろう

下田 善太郎氏(1期目)

任期は令和元年7月20日から4年間

【教育委員会委員】

当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者（満25歳以上の者）で、人格が高潔で教育や学術、文化に関して識見を有する方から、議会の同意を経て市長が任命。本市の教育委員会委員は4名。

【公平委員会の役割】

地方公務員法の定めるところにより、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審理するなど、必要な措置を講ずるために設置される。

森林環境譲与税基金条例の制定

地域建設委員会

木材利用の促進などに要する資金に充てるため、「森林環境譲与税」を財源として基金を設置する条例を制定

原案可決



森林環境譲与税とは、平成31年3月末に成立した「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」にて創設された譲与税であり、今年度から市町村および都道府県に対して譲与が始まります。

問 譲与税の用途は。

答 今年度は、木材利用の促進などに要する資金として、木製の棚やテーブルなどを購入する。来年度以降も、部屋を木で覆う木質化など、全庁ニーズを調査の上、決めていく。

訴えの提起

春日市若葉台東共同利用施設の隣接地の所有権取得へ

原案可決

市が春日市若葉台東共同利用施設の用地の一部として管理し、占有を続けている土地（若葉台東2丁目96番2）に関し、時効取得を原因とする所有権移転登記手続を求める訴えを提起する。

問 どのような裁判になるのか。

答 時効取得援用の意思表示および特別代理人選任の申し立てを行うための裁判を、予算58万4千円の範囲内で行う予定。

地区公民館の指定管理者の指定

春日地区自治会を

春日市春日地区公民館の指定管理者に指定

原案可決

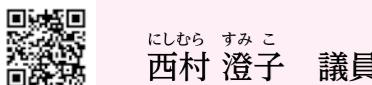
令和元年10月1日に設置する春日市春日地区公民館の指定管理者を春日地区自治会（春日1丁目111番地）とする。

問 指定期間は。

答 春日市35地区公民館などの指定期間（10年）の満了日と合わせ、令和10年3月31日まで。

健康福祉

ヘルプマーク・
ヘルプカードの活用を



問 ヘルプカードの配布だけでなく、ヘルプマークの周知と活用が出来ないか。公共施設の他、市内の病院等に設置の検討を。県との連携により、広域的に活用をし、思いやりあふれるシステムづくりを。

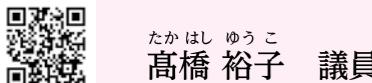
答 イベントや行事での周知に努める。県や筑紫地区との広域連携を図り、課題の整理と配布方法の検討を進めていく考え。来年度は、「春日市地域しあわせプラン」の改定の年となり、システムづくりも含めて地域共生社会の実現に向けた検討を一層進める。



全13項目の一覧は8ページへ

健康福祉

体罰によらない子育て方法の習得への整備は



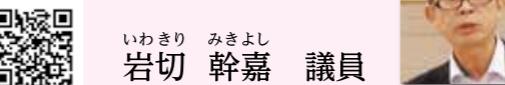
問 子育て支援と児童虐待の面から「怒鳴らない子育て練習講座」を実施する団体があるが。

答 この講座は子どものしつけをするとき「怒鳴る」ではなく「褒める」「説明する」ことを基本に講座やロールプレイングを組み合わせたプログラム。本市は本年度からペアレントプログラム研修を開始する予定。その目当ては子どもの行動の捉え方を変え、前向きに考えることができるようになることであり、怒鳴らない子育てを通じるものと考える。



健康福祉

継続性のある発達障がい支援の取り組みを



問 専門的な窓口と合わせて、内面的な相談を充実させるために、発達障がいのある子どもを育てた親が、同じ悩みを抱える親の相談に直接応じる「ペアレントメンター」の育成、活動支援が必要と思うが、本市の考え方方は。

答 本市においてペアレントセンター事業には至ってないが、関連する事業として本年度からペアレントプログラム研修を開始する計画である。家族同士、共に支え合うための活動等については今後先進事例を参考に研究していきたい。



6月定例会一般質問

9人の議員が市政に対する質問を行いました



いつでもどこでも

QRコードをスマートフォンなどで読み取ると、録画映像が見られます。



※回数制は3回まで質問ができます。

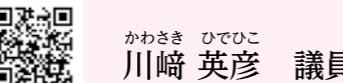
※時間制は議員が質問する制限時間は40分です。

分野	質問項目	通告順	議員名	掲載ページ
市民か 生か な	「協働のまちづくり」推進について	5	西川 文代	時間制 8
持続可能な国民健康保険制度について	3	吉居 恭子	回数制 -	
発達障害に対する支援について	4	岩切 幹嘉	回数制 9	
ヘルプカード・ヘルプマークについて	6	西村 澄子	回数制 9	
保育行政について	7	川崎 英彦	時間制 -	
児童虐待防止について	7	川崎 英彦	時間制 9	
子育て支援について	8	高橋 裕子	回数制 9	
健康支援について	8	高橋 裕子	回数制 -	
高齢者支援について	9	野口 明美	回数制 -	
子どもたちの安全について	1	迫 賢二	回数制 10	
小中学生の体力及び運動能力など向上のための取組について	2	原 克巳	回数制 10	
歴史遺産によるまちづくりの推進について	9	野口 明美	回数制 10	
行財政改革と市民サービスについて	3	吉居 恭子	回数制 10	

*会議録(冊子)およびパソコンでの閲覧は市民図書館でもできます。
*原稿は、質問者本人の執筆によるものです。

健康福祉

子ども達の人権が侵害されていませんか



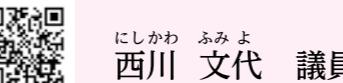
問 「子どもの権利条約」が国連で採択され日本も批准している。体罰や虐待は許されない。一部の教師が体罰を加える事案が発生している。体罰撲滅と教育環境整備の見解は。

答 体罰は、教育上の指導とは全く異なる性質のものであり人権侵害行為の一つである。決して許されるものではない。市内各小中学校に対し、体罰のない学校づくりに向けた取り組みを一層促進するため、今年度から学校経営要綱の中に位置付け、校長会で周知をしている。



市民生活

協働のまちづくり推進充実に向け条例制定は



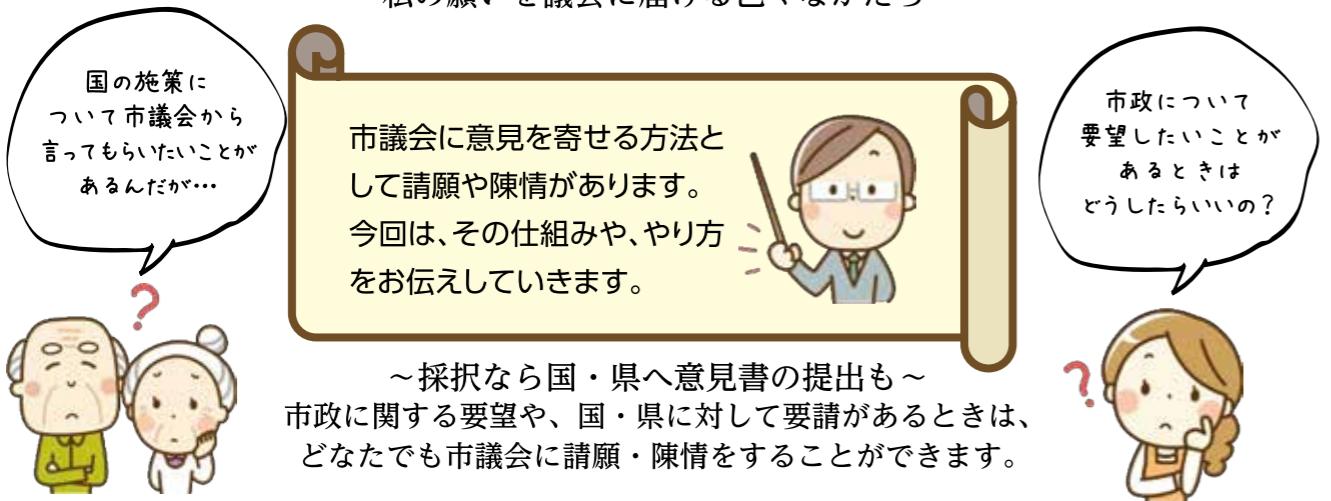
問 施政方針において「協働のまちづくり」を令和の時代も着実に進めると発信された。昨年7月に超高齢社会となり持続可能性を考えるとまちづくりの根幹である協働のまちづくりの進化発展が急務である。協働するあらゆる主体と市が認識と目標を共有するため、協働についてわかりやすく明文化する協働のまちづくりに対する条例の制定を求めるが見解は。

答 今後一切条例が必要ないというわけではないが現時点では考えていない。



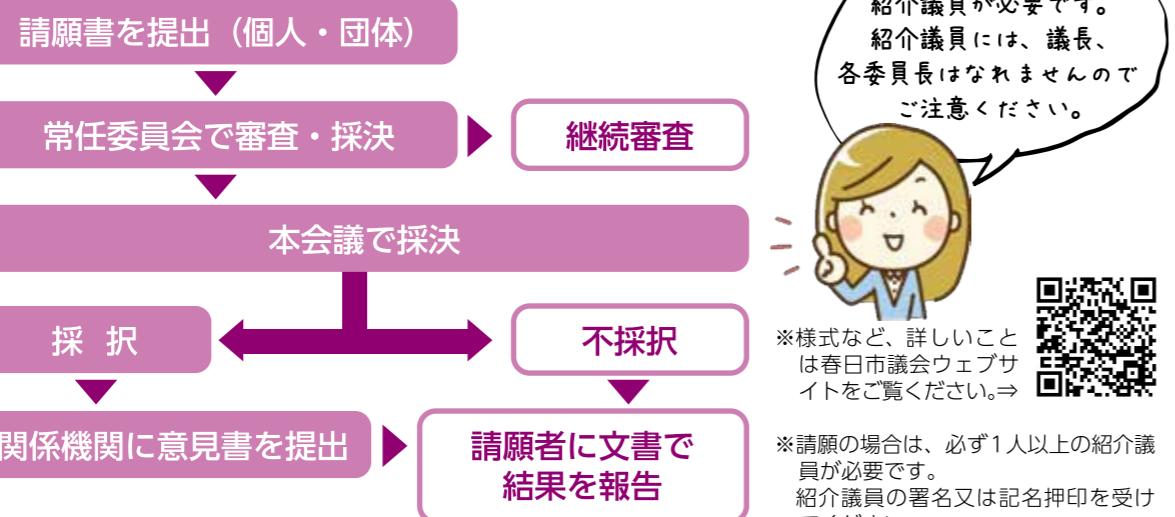
議会に願いを届けよう

～私の願いを議会に届ける色々ななかたち～



請願

請願は各常任委員会で論議・審査され、本会議で採択されると、春日市議会として、市長への報告、国や県の関係機関に意見書を提出するなど、その実現に向けて働きかけます。



陳情書・要望書

陳情書や要望書は、紹介議員がなくても議会に対して要望や意見を提出できます。

市議会に陳情書・要望書を提出

常任委員会で論議し、結果を議長に報告

各議員の政策提案や一般質問などに生かされます。

担当委員会で、要望書の内容を踏まえて審査に役立てます。

子どもたちの安全について

さこ けんじ 講演
迫 賢二 議員

問 通学路に歩車分離式信号機や、交差点の防護柵、路側帯のグリーンベルトを積極的に設置してはいかがか。

答 信号機は自治会、学校関係者と検討を重ね公安委員会へ要望していく、通学路に関しては通学路安全点検等の機会を活用しながら、順次整備を検討していく。

問 自転車に乗ることができない子どもたちへの練習会の必要性は。

答 おやじの会など地域の教育力を借りて、教育委員会としても取り組みを積極的に発信していく。

今定例会の一般質問は9人です

行財政改革と市民サービスについて

よしこ 吉居 恭子 議員

問 市民図書館への指定管理者制度導入の際、学校図書館は市が直接担当することだったが、来年度からの中学校司書の業務委託の予算が3月議会で上がった。学校教育や市民に直接関わりのある事項に関しては、時間を取って市民の声を聞き、市民へ伝わる情報の発信をすべきと思うがどうか。

答 今後も情報発信力を強化するとともに、市民との適切な情報共有に努め、事業の効果が最大限に發揮されるよう工夫を重ねる。

歴史遺産の環境整備と活用についての考えは

のぐち あけみ 野口 明美 議員

問 天神山水城跡の樹木は強風の際、倒木の危険性があるため、高さ規制を盛り込むなどよりよい景観にしてもらいたい。

答 樹木管理については整備基本計画の中で方針を検討していく。住宅地に隣接する史跡という本市ならではの特性を踏まえ、近隣の居住環境を考慮し検討を進めていく。

問 地域住民・子どもたちへの歴史学習や環境教育等に活用できる整備の考えは。

答 今後の整備・活用に向けて検討する。今年度は整備基本計画の策定の中で検討を進める。

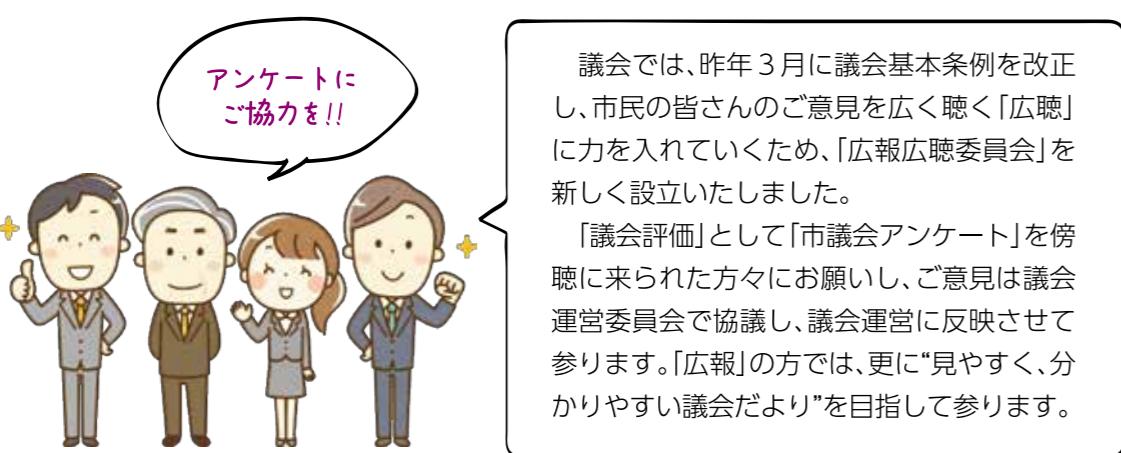
小中学生の体力向上のための取り組みについて

はら かつみ 原 克巳 議員

問 多様な取り組みにより春日市の小中学生的体力・運動能力は、国・県と比べて高い水準にあるが、大切なのは平均以下の児童・生徒への働きかけである。「一人も置き去りにしない教育」が求められている今、どう取り組むのか。

答 児童・生徒には日常的な運動習慣の定着が求められるが、体力が平均に達しない要因の一つには、その子の運動に対する好き嫌いがあると考えている。今後、学校運営協議会などを通し、家庭、地域でも課題を共有したい。

議会改革の取り組みが評価されました！



全国市議会議長会表彰

6月11日、全国市議会議長会定期総会が開催され、長年の議員活動を通して、地方自治の発展と市政の振興に貢献した功績に対し表彰が行われました。

正副議長12年以上(特別表彰)
金堂 清之 氏
副議長4年以上(一般表彰)
竹下 尚志 氏
勤続20年以上(特別表彰)
武末 哲治 氏



6月定例会の視点

・論点について

会でした。

一般質問は、9人と通常の定例会に比べると、少なさを感じましたが、市民生活に密着した13項目にわたる質問が行われ、執行部との活発な議論・提案が交わされました。

一方で、要望を訴えて締める質問が散見されました。また、一般質問の目的は、政策を建設的な立場で議論することです。質問の最後に要望で終わるのではなく、執行部に対し見解を求めることが、

市民にとって質問に対する理解が深まると考えます。

また、初日の一般質問の一部の録画が、行われていなかつた事案が発生し、市民にご迷惑をおかけする結果となりました。今後、同じような事案が発生しないよう市議会としても十分注意していきます。

一般質問の傍聴者アンケートの中で、議員のいねむりに対する意見がありました。そのことを議会運営委員会としても、真摯に受け止め猛省を促すとともに、全議員に周知徹底をし、誤解を招かない議会運営に努めてまいります。

一般質問について

会期日程 令和元年9月定例会

日	月	火	水	木	金	土
1	2 本会議 (提案説明)	3	4 本会議 議会運営委 決算審査委 (審査)	5 決算審査委 (審査)	6 常任委員会 (審査)	7
8	9 常任委員会 (審査) 広報広聴委	10 常任委員会 (審査)	11 12 決算審査委 (審査)	13	14	
15	16 敬老の日	17 常任委員会 (採決)	18 19 20 本会議 (一般質問)	21		
22	23 秋分の日	24 決算審査委 (採決)	25 議会運営委 常任委員会 広報広聴委	26 本会議 (採決)	27	28

※日程は都合により変更になることがあります。



ぜひ、傍聴にお越しください！

本議会・各委員会はいつでも傍聴できます。
委員会を傍聴される際は、議会事務局で受け付けを行ってください。



■政務活動費とは？

政務活動費は、議会の審議能力を強化するため、議員または会派の調査研究などの活動に対して、その費用を助成するものです。

地方自治法により、議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができると規定されています。

また、交付を受けた政務活動費に係る収支は議長に報告する必要があり、議長は、その使途の透明性の確保に努める必要があります。

春日市
政務活動費の
交付に関する
条例⇒

QRコード

同条例
施行規則⇒

QRコード



具体的には？

市の事務に関する
先進地視察旅費など

市政報告会開催に要
する会議室使用料

市民相談会の開催に要す
る費用や住民アンケート
などの印刷費など

会派が行う勉
強会の経費

政治経済などに関する
雑誌、専門誌の購読料

印刷用紙、インク、
ファイル用品など

所属会派	公明党	創政会	翔春会		春風会	会派大樹	みらい春日	みらい春日	春陽会	春陽会		吉居恭子	内野明浩
議員の氏名	野口明美 前田俊雄 岩切幹嘉 米丸貴浩 高橋裕子	與國洋 竹下尚志 中原智昭 金堂清之			白水勝己 松尾徳晴	北田織 近藤幸恵	西川文代	武末哲治	白水和博	岩渕穣			
交付額	600,000円	600,000円	300,000円		300,000円	300,000円	150,000円						
調査研究費	77,150円	279,040円	206,337円		206,337円	191,452円	66,135円	66,135円	103,168円	103,168円	69,174円	69,174円	103,169円
研修費	354,542円	289,504円	0円		0円	108,608円	54,000円	0円	0円	0円	0円	24,000円	63,834円
広報費	0円	0円	0円		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
広聴費	0円	0円	0円		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	14,840円	0円
要請・陳情活動費	0円	0円	0円		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
会議費	0円	0円	0円		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
資料作成費	0円	0円	0円		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
資料購入費	150,657円	0円	0円		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	32,586円	0円
人件費	0円	0円	0円		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
事務所費	0円	0円	0円		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
事務費	11,382円	10,713円	0円		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	15,036円	0円
支出額合計	593,731円	579,257円	206,337円		206,337円	300,060円	120,135円	66,135円	103,168円	103,168円	155,636円	167,003円	
執行率	99.0%	96.5%	68.8%		68.8%	100.0%	80.1%	44.1%	68.8%	68.8%	100.0%	100.0%	

■交付額は？

毎月1日(以下「基準日」という。)に在職する議員に対し、月額12,500円を交付します。ただし、会派がその所属議員全員の合意に基づいて申請を行った場合は、会派に対して所属議員全員分の政務活動費を交付することができます。

■政務活動費の使い道は？

交付対象や交付額、充てることができる経費の範囲などは条例で定められおり、さらに使途基準を定め適正な執行に努めています。

充当できない経費の例

広報紙の印刷、パソコンなどの備品、私的な相談活動など

政務活動費の使途基準はコチラ⇒



■どういった活動に使ったの？余ったの？

平成30年度の各会派、議員ごとの収支の一覧は下の表のとおりです。また、より透明性を図るため、平成28年度から収支報告書、調査研究・研修報告書、領収書を公開しています。

なお、年度末で残額がある場合は返還し、支出額が交付額を超える場合は会派や議員が負担します。

■交付から収支報告までのながれは？

